

① 申請者	◎鳥取県鳥取市、岩美町、 若桜町、智頭町、八頭町、 兵庫県香美町、新温泉町	② タイプ	地域型 / シリアル型 A B C D E
-------	---	-------	--------------------------

③ タイトル

(ふりがな) にほんかいのかぜがうんだぜつけいとひきょうーしあわせをよぶれいじゅう・きりんがまうだいち「いなば・たじま」
日本海の風が生んだ絶景と秘境ー幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」

④ ストーリーの概要（200字程度）

日本海から吹きつける季節風が創り上げた日本最大級の鳥取砂丘。目に見えぬ風の姿がさざ波模様の風紋に映し出され、海岸を進むと風が起こす荒波に削り出された奇岩が連なる。鳥取砂丘の砂を生み出す中国山地へと急流を辿ると、風がもたらす豪雪に育まれた杉林を背に豪邸が佇む。さらに源流へと分け入ると岩窟の中に古堂が姿を現す。

これらは日本海の風が生んだ絶景と秘境である。

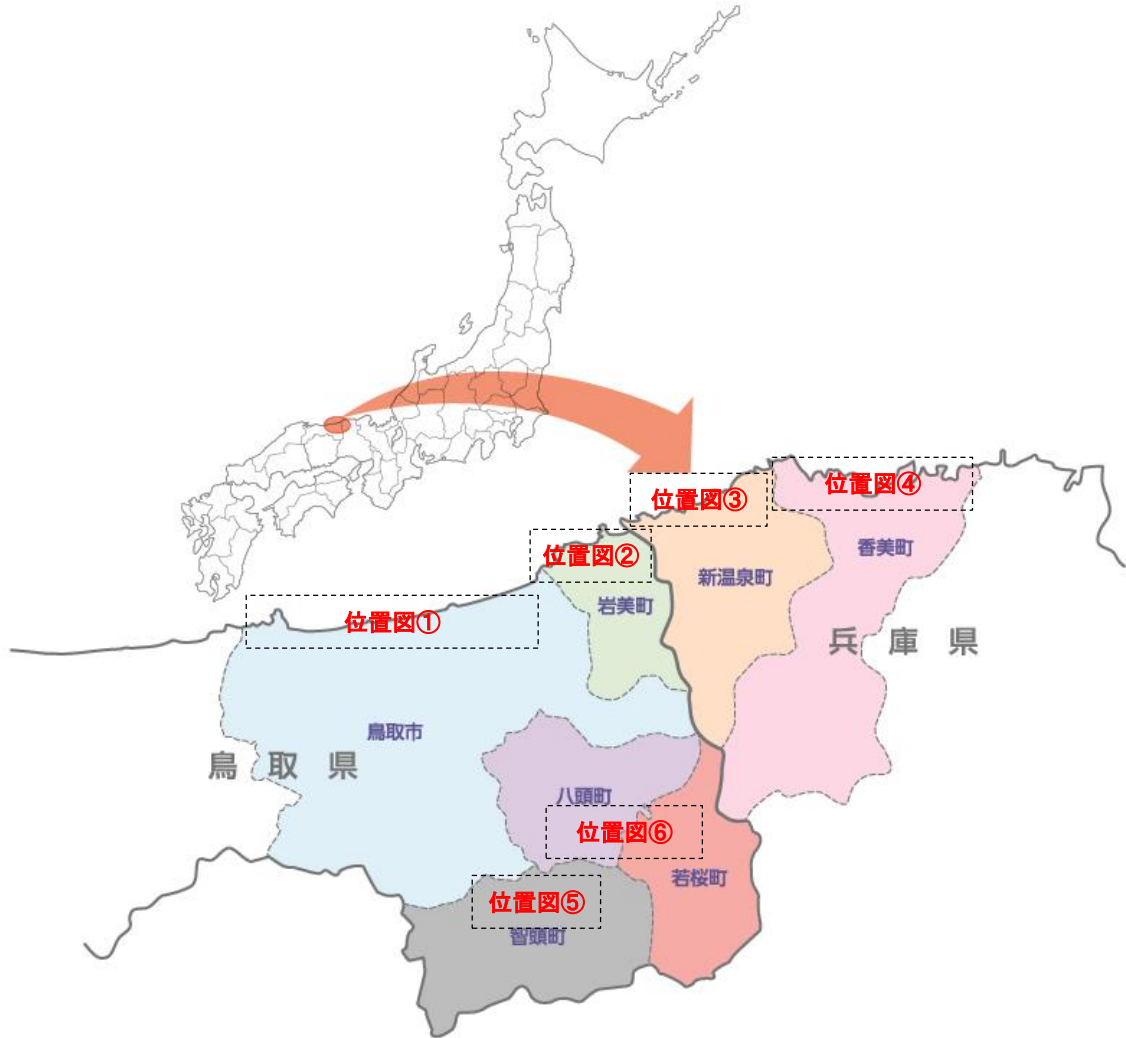
人々は、厳しい風の季節での無事とそれを乗り越えた感謝を胸に、古来より幸せを呼ぶ麒麟獅子を舞い続け、麒麟に出会う旅人にも幸せを分け与えている。



※昨年度申請実績

平成30年度申請タイトル
日本海の風が創り出す絶景ー幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」
変更内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ストーリーについて、鳥取砂丘（砂）の魅力の打ち出し、絶景、秘境と共生する人々の営みや麒麟獅子舞と風との関係性を強化し、建造物を中心に構成文化財を追加するなど見直しを行った。 ・地域活性化計画について、麒麟獅子舞を体験・体感できるよう、受入環境を充実する取組を強化したほか、DMOの中に推進組織を設置し、行政が企画・運営を下支えする実施体制に見直した。

市町村の位置図（地図等）



※複数ページにわたっても可

構成文化財の位置図 (地図等)

※国土地理院地図データをもとに作成

位置図① (鳥取県鳥取市)



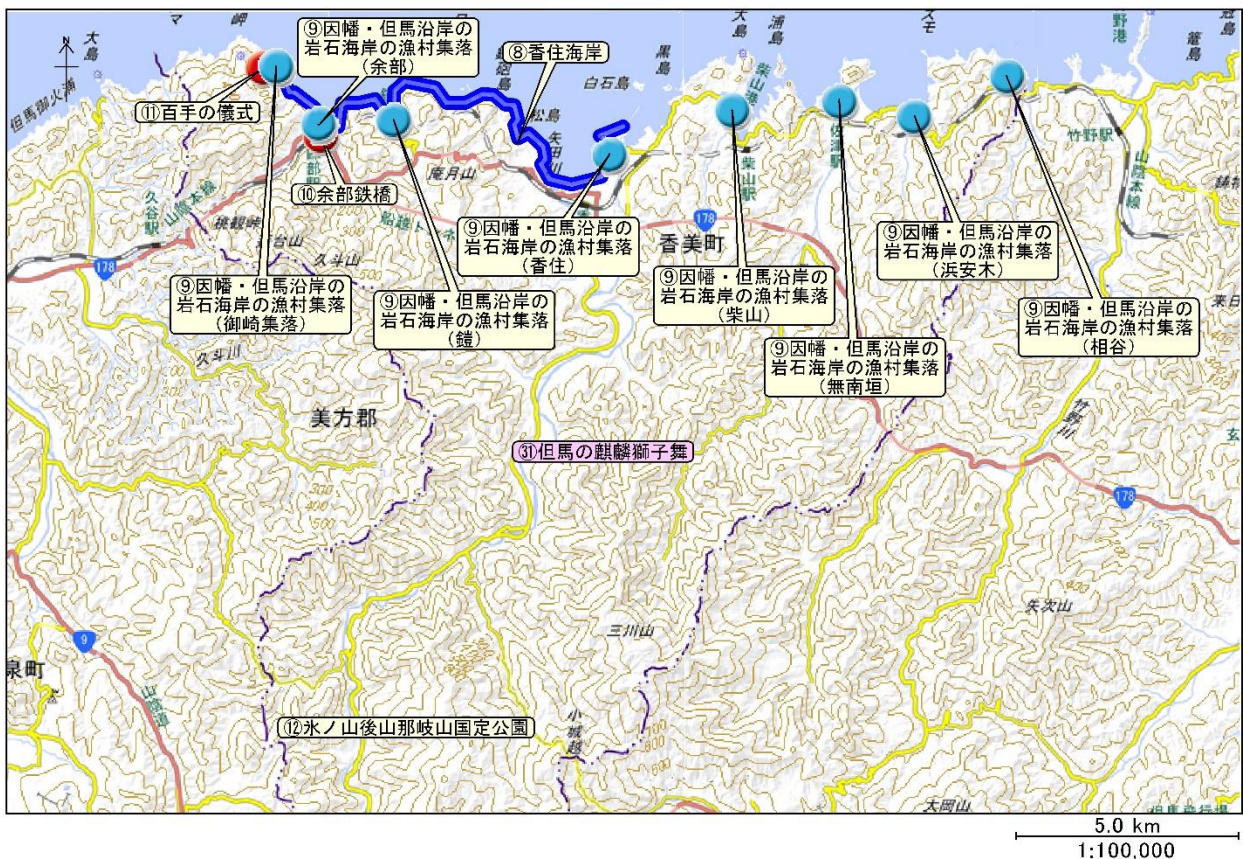
位置図② (鳥取県岩美町)



位置図③(兵庫県新温泉町)



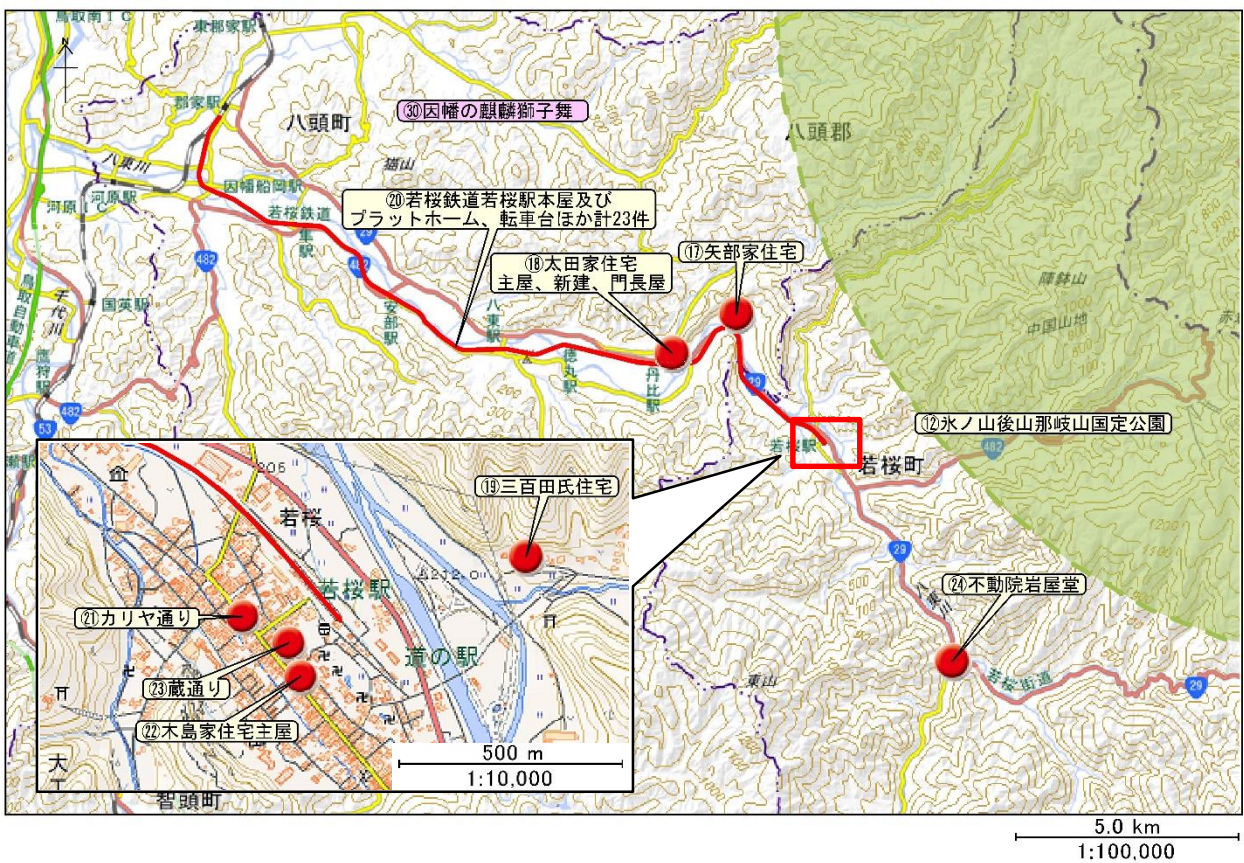
位置図④(兵庫県香美町)



位置図⑤(鳥取県智頭町)



位置図⑥(鳥取県若桜町・八頭町)



ストーリー

鳥取砂丘を創り出す日本海から吹く「風」

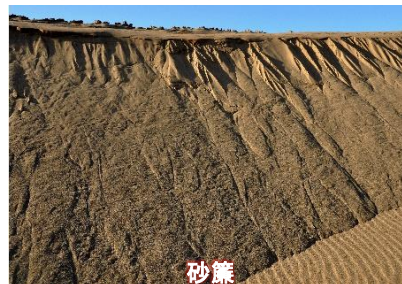
中国地方の北側、山陰東部に位置する因幡・但馬地方は、北は日本海に面し、背後に中国山地の高い山々が連なっている。この地域に吹きつける日本海からの激しい北西の季節風は、中国山地にぶつかり、「山雪」と呼ばれる豪雪を山間部にもたらすとともに、鉛色の海に海岸を削る荒波を起し、川が山地の岩石を砕いて海まで運んだ砂を巻き上げ、日本最大級の「鳥取砂丘」を誕生させる。



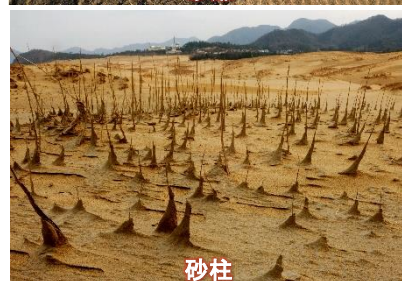
日本海からの季節風が起す荒波

風が育む「砂」の賜物

見渡す限り、一面に広がる砂。ある時は豪快に、またある時は穏やかにその表情を変える。鳥取砂丘では、高低差が90mにもなるダイナミックな起伏をキャンパスに、さざ波模様の「風紋」をはじめ、砂がスタレ状に滑り落ちる「砂簾」や砂が高く隆起する「砂柱」など、目には見えない風の姿が描かれている。砂のキャンパスに足跡を残しながら「馬の背」と呼ばれる巨大な砂の壁を登り詰めると、日本海を超えて辿り着いたばかりの風を感じることができる。鳥取砂丘は、中国山地から流れ出た岩石が川の流れにより砕かれ、砂となって海へと運ばれた後、長い年月をかけて風の吹き返しにより大砂丘へと成長を遂げたものである。その西端にある「不増不減の池」は、季節を問わず水の量が一定に保たれ、古事記に登場する因幡の白兔が体を洗ったとされる。



砂簾



砂柱

荒波が運ぶ砂は鳥取砂丘を創り出すだけでなく、海に砂が帯状となって伸び出す砂州を成長させ、波静かな数多くの潟湖を人々に与えた。約2,000年前の弥生人たちは、潟湖を港として利用した青谷上寺地遺跡の地に、中国大陸や日本列島各地との交易を行った証を大量に残しており、当時の技術や芸術性の高さを今に伝えている。



青谷上寺地遺跡出土品 砂の彫刻「砂像」

こうした大地の営みを一つの遺産として、人々は砂の彫刻「砂像」で新たな造形美を創り出すなど、砂の魅力を自らの手で進化させている。

風が育む「波」の賜物

鳥取砂丘から日本海に沿って進むと、荒波が岩を削り取って造形した龍や獅子の躍動する姿を思わせる奇岩や洞窟、断崖、入り江を白く彩る砂浜など、約50kmにもわたって連なる多彩な海岸地形の世界を楽しむことができる。崖上や深く切り込んだ入り江などの人の往来が困難な場所に荒波を避けて点在する漁村集落や、山が海に迫る崖を跨ぐ鉄道として敷設された「余部鉄橋」は、複雑に入り組んだ海岸と人との共生の歩みを象徴しており、空の駅と呼ばれる天高く延びる鉄橋からの大パノラマは訪れる人々を魅了する。



多彩な海岸地形（但馬御火浦）

日本海を見下ろす崖上の岬に立地する「御崎集落」は、他の集落との交流が隔絶されたことで、平家の落人伝説が残る。そこでは、眼を描いた的を源氏に見立てて101本の矢を射る「百手の儀式」を今も見ることができる。



崖上に佇む御崎集落と百手の儀式

これらの漁村集落では、松葉ガニ漁や白イカ漁の拠点となる港が賑わいを見せ、風に耐える板囲いをした家が重なり合うように軒を連ねている。江戸時代から続くこうした佇まいは、美しい海岸線とともに、風が起す荒波と共生する人々の暮らしと漁業の繁栄を表している。



余部鉄橋「空の駅」

風が育む「雪」の賜物

鳥取砂丘の砂を生み出す中国山地へと急流を遡ると、冬には「山雪」に深く覆われる山郷へ辿り着く。そこでは無数の深い谷の奥に茅葺屋根の小さな山村がひっそりと隠れ、鬱蒼とした杉林を背に豪邸が佇む。

山間部の繁栄を象徴する「石谷家住宅」は、かつて宿場町として栄えた古い町並みに佇む大正期に建築された豪邸で、広大な敷地の中に7つの蔵と40を超える部屋を有する。主屋の土間に入ると、巨木を使った梁組が14mもの高さに組まれており、訪れる者を圧倒する。

こうした大邸宅は、江戸時代から続く林業の繁栄によって生まれたもので、高窓からの採光や太い梁・柱などに豪雪への備えを見ることが出来る。冬の豪雪と寒さは、枝が雪の重さで下向きに成長する木目の詰まった天然の杉を誕生させ、人々はこの天然杉を挿し木で増やし、この地に適した優良大径木の杉林を育てあげた。樹齢約350年の「慶長杉」と呼ばれる日本最古の人工林は、山を生業の場とした長い歴史を物語り、繁栄をもたらした杉への感謝の念は、杉の精霊を祀る白い三角形の塔を御神体とする「杉神社」となって表れている。杉の人工林と里山の天然林が織りなす美しい林業景観では、酒蔵や家々の軒先に吊るされた杉玉と冬の雪灯籠の灯りが、杉の香りとともに旅人を出迎えてくれる。

杉材や木炭などの森林資源の輸送路として、昭和初期に開業した「若桜鉄道若桜線」では、開業時に建てられた木造の駅舎が立ち並び、終着駅に降り立つと、手動式の転車台で転回する蒸気機関車が残っている。駅前には積雪に耐える赤瓦を葺いた白壁の土蔵が立ち並び、豪雪対策として家の庇を道路側に伸ばした「カリヤ」と呼ばれるアーケードと山からの清流を運ぶ水路が通りに沿って続いている。これらは明治18年の大火を契機に、住民自らが設置したものであり、カリヤの下では、雪の日でも水路のせせらぎとともに人々の話し声が今も響いている。雪化粧が似合うこの町を背に、さらに源流へと分け入ると、仰ぎ見る天然の岩窟に、舞台造りの「不動院岩屋堂」がすっぽりとおさまり、神仏の宿る岩窟の中では、村人たちが1,000年以上もの間、護摩の煙を立ち昇らせている。



土間上の巨木の梁組



高窓からの採光

カリヤ通り



山雪に覆われる不動院岩屋堂

風の季節での無事と感謝を胸に舞われる「麒麟獅子舞」

この地では一角をもつ黄金の頭に緋色の衣装を纏った「麒麟獅子舞」が、約180の村々に継承され、舞われている。

麒麟は他の生き物を傷つけない泰平の世の象徴とされた中国に伝わる霊獣で、約370年前に初代鳥取藩主・池田光仲が偉大な曾祖父・徳川家康を祀るために創建した神社の祭礼で、麒麟の顔を持つ獅子舞として初めて姿を現した。きらびやかなその姿を見た人々は、幸せを呼ぶ存在として、自分たちの村の祭りにも取り入れたいと強く願った。麒麟獅子はその顔や舞の作法など、村ごとに異なる個性と形態を生みながら、この地に広がり受け継がれていった。

風は砂・波・雪の賜物を人々に与えた一方で、飛砂や荒波、豪雪などの厳しい自然に対峙する暮らしを人々に課してきた。これから迎える厳しい風の季節での無事とそれを乗り越えた感謝を胸に、人々は古来より幸せを呼ぶ麒麟獅子を舞い続け、麒麟に出会う旅人にも幸せを分け与えている。

因幡・但馬は、日本海から吹きつける風と人の共生の地であり、麒麟獅子を心のよりどころに、砂・波・雪の厳しい自然を受け入れ、風とともに生きる人々の知恵と逞しく生き抜いてきた歴史が息づいている。



港町の祭礼で舞う麒麟獅子



神社の祭礼で舞う麒麟獅子

ストーリーの構成文化財一覧表

番号	ふりがな 文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
①	とっとりさきゆう 鳥取砂丘	国天然記念物	中国山地から流れ出た岩石が、川の流れにより砕かれ砂となり、風の吹き返しによって海に寄せ集められ形成された日本最大級の海岸砂丘。起伏の大きさによる雄大な景観を特徴とし、目に見えない風の姿を「風紋」や「砂簾」、「砂柱」などの多様な造形を通して見ることができる。	鳥取県鳥取市
②	かつら み いせきしゅつどじょうもんじだいいぶつ 桂見遺跡出土縄文時代遺物 いっかつ 一括	県指定保護文化財(考古資料)	この地域の人々が、砂が堆積し海岸部に形成される潟湖を利用した生活を古くから営んでいたことを示す丸木舟や櫂などの遺物。	鳥取県鳥取市
③	はくとじんじやじゆそう 白兔神社樹叢	国天然記念物	神話「因幡の白兔」で知られる白兔神社の樹叢。白兔が体を洗ったとされる不増不減の池は、鳥取砂丘の西端にあり、岩盤と砂丘の境界にあるため、季節を問わず水量が一定で、砂丘形成の歴史を示す証となっている。	鳥取県鳥取市
④	あおやかみじちいせき 青谷上寺地遺跡	国史跡	精巧な木製品をはじめ、多種多様な遺物が非常に良好な保存状態で出土した「地下の弥生博物館」として知られ、潟湖を利用した人々の暮らしを知ることができる。古代の日本海側の交易の拠点と考えられている。	鳥取県鳥取市
⑤	しんおんせんちようはまさかあじわらがわちく 新温泉町浜坂味原川地区	県重要文化財活用地区(伝統的建造物群)	川が運ぶ土砂が波や海流により運ばれ、堆積した砂州の上に形成された町並み。周辺より高く、水はけが良いため、軟弱な地盤や水害に耐えるよう積み上げた石垣の上に、明治初期の商家や高瀬舟の船着き場、船荷の上げ下ろしを行った階段等が残る。	兵庫県新温泉町
⑥	うらどめかいがん 浦富海岸	国名勝・天然記念物	風が起こす荒波に浸食され、創り出された断崖絶壁や洞窟、奇岩などが連なる。松や菜の花が自生する離れ岩もあり、青く透き通った海とのコントラストが絶景。	鳥取県岩美町

⑦	たじまみほのうら 但馬御火浦	国名勝・天然 記念物	龍や獅子の姿を思わせる奇岩や洞門など、荒波が創り出した岩石海岸が約8kmにわたり続く。かつては陸路での往来が困難な程入り組んでおり、主な交通手段であった漁船による海上タクシーが今も運航する。	兵庫県新温泉町
⑧	かすみかいがん 香住海岸	国名勝	背後に山が迫り、入り組んだ海岸線が特徴で、入り江や河口部以外は、荒波が削り出した切り立った岩や地層がむき出しになっており、彫刻作品のような岩石海岸が連なる。	兵庫県香美町
⑨	いなば たじまえんがん がんせきかいがん 因幡・但馬沿岸の岩石海岸の ぎよそんしゅうらく 漁村集落	未指定（文化的 景観）	大きな入り江（夏泊・田後・網代・浜坂・香住）は松葉ガニ漁等の拠点に、小さな入り江（酒津・居組・釜屋・諸寄・三尾・余部・鑑・柴山・無南垣・浜安木・相谷）は風待ち港などに利用される。崖上にある「御崎集落」は、平家落人の伝承をもち、村の始祖を祀る祭礼等にその歴史を留めている。こうした集落では、風雪に耐える板囲いをした家が重なり合うように軒を連ねている。	鳥取県鳥取市・岩美町・兵庫県香美町・新温泉町
⑩	あまるべてつきょう 余部鉄橋	未指定（有形 [建造物]）	高さ約40mの崖を横断する橋梁として、明治45年に初代の鋼製トレスル橋が設置。現在は2代目となり、初代の橋は「空の駅」展望施設として生まれ変わっている。	兵庫県香美町
⑪	ももて ぎしき 百手の儀式	未指定（民俗 文化財 [風俗 習慣]）	強風にさらされる断崖に佇み、平家の落人を祖とする「御崎集落」に残る伝統行事。氏神の境内で源氏に見立てた眼を描いた的に、3人の少年が101本の矢を射こむ神事。	兵庫県香美町
⑫	ひょうの せんうしろやまなぎさんこくていこうえん 氷ノ山後山那岐山国定公園	未指定（名勝 [山岳]）	氷ノ山をはじめ、標高1,000mを超える高く険しい山々が連なり、冬に大陸から吹き寄せる季節風を受け止め、「山雪」を降らせる。風がもたらす重い雪は、強い杉を育む環境を生み出し、林業を発展させた。	鳥取県鳥取市・岩美町・若桜町・智頭町・八頭町・兵庫県香美町・新温泉町
⑬	ちづ りんぎょうけいかん 智頭の林業景観	国重要文化的 景観	枝が雪の重みで地面に押さえつけられて発根する沖ノ山天然杉の性質を利用した育苗・造林技術の確立により形成された杉の人工林と天然の森林、江戸時代から続く人々の林業への営みから生まれたもので、茅葺民家の山村集落や宿場町、旧街道、森林鉄道の軌道跡等が残る文化的景観。	鳥取県智頭町

⑭	ちづちょういたいばらでんとうてきけんぞうぶつぐん 智頭町板井原伝統的建造物群 保存地区	県選定伝統的 建造物群保存 地区	杉林に隠され、「六尺道」と呼ばれる幅1.8mの古道以外に交通路の無かった標高約430mにある山村。茅葺き屋根の古民家、水車、炭焼き小屋など、杉林に守られながら暮らした生活の場が昔のまま残る。	鳥取県智頭町
⑮	すぎじんじや 杉神社	未指定(有形 [建造物])	杉を神格化した神社で、町民が私財を投じ建立した。三角錐の形は、杉の姿を表現している。	鳥取県智頭町
⑯	いしたにけじゅうたく 石谷家住宅	国重要文化財 (建造物)	江戸時代の宿場町に佇む大邸宅。杉が多用され、3,000坪の敷地の中に、山で働く人の作業場、巨木の梁組が見渡せる吹き抜けの土間や40を超える部屋を有する山主の住居、7棟の蔵をもつ。宿場町の名残をとどめる町並みには、酒蔵や家々の軒先に杉玉が吊るされ、冬には雪灯籠が立ち並ぶ。	鳥取県智頭町
⑰	やべけじゅうたく 矢部家住宅	国指定重要文化財(建造物)	江戸時代に大庄屋を務め、当時の上層農家の佇まいを残す格調高い建築。茅葺屋根や太い柱などに雪への備えが施されている。	鳥取県八頭町
⑱	おおたけじゅうたくしゅおく しんがて もん 太田家住宅主屋、新建、門 長屋	国登録有形文化財(建造物)	中国山地を背に主屋や新建、数棟の土蔵が建つ。土間の高窓から採光を取り入れるなど、雪深い気候に対応した造りが施されている。	鳥取県八頭町
⑲	さんびやくだしじゅうたく 三百田氏住宅	県指定保護文化財(建造物)	因幡地方の最奥の村で、江戸時代に庄屋を務めた旧家。中国山地を背に茅葺屋根、太い梁や柱など、雪深い気候に対応した造りが施されている。	鳥取県若桜町
⑳	わかきてつどうわかさきほんやおよ 若桜鉄道若桜駅本屋及びプラットホーム、転車台ほか計23 件	国登録有形文化財(建造物)	杉材や木炭の輸送路として、昭和5年に開業した森林鉄道。木造の駅舎群や石積みのプラットホーム、橋脚、「雪覆」と呼ばれる山から線路への落雪を防ぐトンネル、流雪溝などが開業当時のまま残る。終着駅では、手動式の転車台で転回する蒸気機関車の運転体験を行っている。	鳥取県若桜町、八頭町
㉑	かりやどお カリヤ通り	未指定(伝統的建造物群)	家の庇を道路側に1.2m伸ばし、雪の時にも軒下を通れるようにしたアーケード。雪と共存する生活の知恵として、現在も活用されている。通りに沿って流れる水路は防火用水や流雪路の役割も持つ。	鳥取県若桜町

②②	きしまけじゅうたくしゅおく 木島家住宅主屋	国登録有形文化財(建造物)	明治18年の大火を機に、若桜宿の復興計画として定めた「宿議決書」に基づき、明治20年に建築。典型的なカリヤを持つ建築で、現在は休憩・交流所として活用されている。	鳥取県若桜町
②③	くらどお 蔵通り	未指定(伝統的建造物群)	積雪に耐える赤瓦を葺いた白壁、下見板張りの土蔵が約300mにわたり連なる。明治18年の大火を機に、住民主導の都市計画に基づき整備され、妻入の土蔵が立ち並ぶ景観は、通りに落雪しない配慮によるものといわれる。	鳥取県若桜町
②④	ふどういんいわやどう 不動院岩屋堂	国指定重要文化財(建造物)	杉の大木の間から覗く天然の岩窟に佇む舞台造りの建造物で、南北朝時代の建立とされる。豪雪が雪解け水となり、岩を浸食したことで形づくられたとされる岩窟を、先人は神仏の宿る場所として利用した。	鳥取県若桜町
②⑤	とっとりじょうあつけたりたいこうがなる 鳥取城跡附太閤ヶ平	国史跡	麒麟獅子舞をこの地に登場させた初代鳥取藩主・池田光仲の居城。かつて荒波が削り出した険しい地形の久松山 <small>きゅうしょうざん</small> に築かれ、戦国時代には堅固な名城として知られた。	鳥取県鳥取市
②⑥	じんふうかく 仁風閣	国指定重要文化財(建造物)	鳥取藩主の池田家が宿舎として鳥取城跡に建築した洋館。明治40年、時の皇太子の山陰行啓時に再興された祭で麒麟獅子が登場し、現在は定期的に舞われ、来訪者に幸せを分け与えている。	鳥取県鳥取市
②⑦	おうちだにじんじやほんでんからもんはいでんおよび 檮谿神社本殿、唐門、拝殿及び幣殿	国重要文化財(建造物)	初代鳥取藩主が善政を誓い、偉大な曾祖父・徳川家康を祀るために鳥取城下町に建立した「東照宮」と呼ばれた神社で、麒麟獅子はその祭礼で初めてこの地に登場した。木立に囲まれた谷間にあり、上質な建物だが素朴な佇まいを見せる。現在の名称は鳥取東照宮。	鳥取県鳥取市
②⑧	うべじんじや 宇倍神社	未指定(有形[建造物])	因幡一宮で、古くから信仰を集める神社。中絶しかけた東照宮祭礼の麒麟獅子舞を継承し、村々にその流れを伝えた。現在は獅子頭で参拝者の頭を噛むなど、幸せを授けている。	鳥取県鳥取市
②⑨	ひじりじんじやほんでんはいでんおよび 聖神社本殿、拝殿及び幣殿	県指定保護文化財(建造物)	宇倍神社同様、古くから信仰を集める有力な神社で、中絶しかけた東照宮祭礼の麒麟獅子舞を継承し、村々にその流れを伝えた。	鳥取県鳥取市

<p>③⑩</p>	<p>いなば きりんししまい 因幡の麒麟獅子舞</p> <p>[県指定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ おおわ さみのみことじんじやししまい 大和佐美 命 神社獅子舞 ・ うべじんじやししまい 宇倍神社獅子舞 ・ しもあじのじんじやししまい 下味野神社の麒麟獅子舞 ・ くらたはちまんぐう きりんししまい 倉田八幡宮の麒麟獅子舞 ・ かろじんじやししまい 賀露神社の麒麟獅子舞 ・ むしいじんじやししまい 垂井神社の麒麟獅子舞 ・ さわじんじやししまい 澤神社の麒麟獅子舞 	<p>国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財</p> <p>鳥取県指定無形民俗文化財7件・未指定を合わせ173件</p>	<p>霊獣・麒麟の顔を持つ獅子舞で、初代鳥取藩主が創建した東照宮の祭礼に初めて姿を現した。幸せを呼ぶ存在として、因幡地方の村々に受け継がれている。緩やかな舞や囃子の特徴とする。厳しい風の季節での無事とそれを乗り越えた感謝を胸に舞われ、この地で出会う旅人にも幸せを分け与えている。</p>	<p>鳥取県鳥取市・岩美町・若桜町・智頭町・八頭町</p>
<p>③⑪</p>	<p>たじま きりんししまい 但馬の麒麟獅子舞</p> <p>[県指定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ うつのじんじやししまい 宇都野神社麒麟獅子舞 ・ みお きりんししまい 三尾の麒麟獅子舞 ・ いぐみきりんししまい 居組麒麟獅子舞 <p>[香美町指定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ よろいきりんししまい 鎧麒麟獅子舞 <p>[新温泉町指定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふくどめきりんししまい 福富麒麟獅子舞 ・ もろよせきりんししまい 諸寄麒麟獅子舞 ・ わだきりんししまい 和田麒麟獅子舞 ・ とちだにたぎみきりんししまい 栃谷田君麒麟獅子舞 ・ しちかまきりんししまい 七釜麒麟獅子舞 ・ ちだにきりんししまい 千谷麒麟獅子舞 	<p>国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財</p> <p>兵庫県指定無形民俗文化財3件・香美町指定無形民俗文化財1件・新温泉町指定民俗文化財6件</p>	<p>東照宮の祭礼に登場した麒麟獅子舞が、但馬地方の香美町、新温泉町にも広がり、幸せを呼ぶ存在として受け継がれている。軽快な舞や囃子の特徴とし、因幡地方とは違った伝承が見られる。厳しい風の季節での無事とそれを乗り越えた感謝を胸に舞われ、この地で出会う旅人にも幸せを分け与えている。</p>	<p>兵庫県香美町・新温泉町</p>

(※1) 文化財の名称には振り仮名を付けること。

(※2) 指定・未指定の別、文化財の分類を記載すること(例:国史跡、国重文(工芸品)、県史跡、県有形、市無形、未指定(建造物)、等)。なお、**未指定であっても文化財保護の体系に基づいた分類を記載**すること。

(※3) 各構成文化財について、ストーリーとの関連を簡潔に記載すること(単に文化財の説明にならないように注意すること)。

(※4) ストーリーのタイプがシリアル型の場合のみ、市町村名を記載すること(複数の都道府県にまたがる場合は都道府県名もあわせて記載すること)。

構成文化財の写真一覧

① とつとりさきゅう うま せ 鳥取砂丘 (馬の背)



④ あおやかみじ ちいせき しゅつどひん 青谷上寺地遺跡 (出土品)



② かつら み いせき しゅつどじょうもんじだいいぶついつかつ 桂見遺跡出土縄文時代遺物一括



⑤ しんおんせんちようはまきかあじわらがわ ちく 新温泉町浜坂味原川地区



③ はくとじんじやじゆそう 白兔神社樹叢



⑥ うらどめかいがん 浦富海岸



⑦ 但馬御火浦 (龍宮洞門)



⑩ 余部鉄橋



⑧ 香住海岸 (鎧の袖)



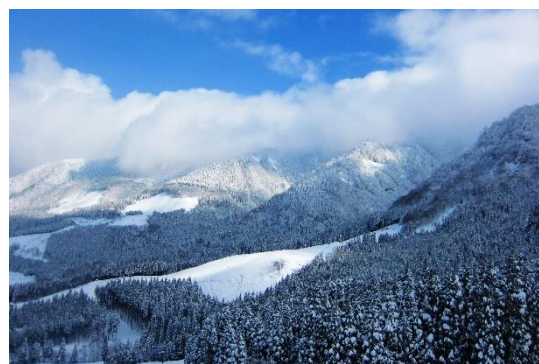
⑪ 百手の儀式



⑨ 因幡・但馬沿岸の岩石海岸の漁村集落
(崖上に立地する御崎集落)



⑫ 氷ノ山後山那岐山国定公園



⑬ ちづ りんぎょうけいかん
智頭の林業景観



⑭ いしたにけじゅうたく
石谷家住宅



⑮ ちづちやういたいばらでんとうてきけんぞうぶつぐんぼんちく
智頭町板井原伝統的建造物群保存地区



⑯ やべけじゅうたく
矢部家住宅



⑰ すぎじんじや
杉神社



⑱ おおたけじゅうたくしゅおく しんだて もんながや
太田家住宅主屋、新建、門長屋



⑱ きんぴやくだしじゅうたく 三百田氏住宅



⑳ きしまけじゅうたくしゅおく 木島家住宅主屋



㉑ わかさてつどうわかさきほんやおよ
てんしやだい けい けん 若桜鉄道若桜駅本屋及びプラットホーム、
転車台ほか計23件



㉒ くらどお 蔵通り



㉓ どお カリヤ通り



㉔ ふどういんいわやどう 不動院岩屋堂



とっとりじょうあとつけたりたいこうがなる
②⑤ 鳥取城跡 附 太閤ヶ平



うべじんじや
②⑧ 宇倍神社



じんぶうかく
②⑥ 仁風閣



ひじりじんじやほんでん はいでんおよ へいでん
②⑨ 聖神社本殿、拝殿及び幣殿



おうちだにじんじや ほんでん からもん はいでんおよ へいでん
②⑦ 栲谿神社 本殿、唐門、拝殿及び幣殿



いなば きりんじしまい さわじんじや
③⑩ 因幡の麒麟獅子舞 (澤神社)



③① たじま 但馬の きりんじしまい 麒麟獅子舞 (うつのじんじや 宇都野神社)



日本遺産を通じた地域活性化計画

(1) 将来像 (ビジョン)

日本海から吹きつける風が創り上げた広大な砂の大地「鳥取砂丘」。

因幡・但馬地方は、この鳥取砂丘に象徴されるように、「風」が創り出す絶景や秘境、人々が「風」を生かして育んだ文化的景観に恵まれ、初代藩主が領国の泰平を願ひ登場させた麒麟獅子舞が今も受け継がれるなど、古くから歴史・文化を共有する地域である。一方で人口減少、急速な少子高齢化の進展による地域経済の縮小や地域に根ざした伝統文化の次世代への継承が大きな課題となっている。

日本遺産の認定は、「風」が育む砂・波・雪の賜物と人々に幸せを授ける麒麟獅子舞を「風」をテーマにパッケージ化し、新たな観光ブランドとして開発する契機となり、テーマ性を持たせた周遊ルートや体験プログラム等の形成など、観光産業の活性化の起爆剤となるものである。

日本遺産による観光産業の活性化にあたっては、圏域住民の参画はもとより、平成30年1月設立のDMO「一般社団法人麒麟のまち観光局」を中心に、多様な事業者が連携を図りながら、日本遺産というブランドを最大限に活用し、国内外への情報発信、観光資源の磨き上げを行うとともに、商品開発・販売や多くの観光客を受け入れる環境を確立することで収益性を高め、稼ぐ力の強化を目指す。

さらに、日本遺産を構成する自治体の総合計画等に、「日本遺産による地域資源を生かしたまちづくり」を重要な柱として位置づけ、地域の貴重な資産である文化財等の保存・整備と併せ、積極的に活用することで、日本遺産を通じた郷土愛の醸成と活力と賑わいのある強固な産業基盤を構築し、人口減少の克服を目指す。

(2) 地域活性化のための取組の概要

日本遺産による地域活性化を進めるためには、国内外から圏域を訪れる観光客の動態を的確に把握した広域的な取り組みが必要であり、DMOが平成30年度に実施する「マーケティング調査」の結果を踏まえ、来訪者の動向・嗜好性を分析するとともに、「山陰インバウンド機構」による広域観光周遊ルートの形成の取り組み等と連携を図りながら、以下の取り組みを効果的・戦略的に進める。

① 日本遺産「麒麟のまち」推進協議会（仮称）による民間主導の魅力づくりの推進

将来像の実現に向け、体系的な取り組みを実施するため、DMOの中にDMO会員の民間事業者や行政が参画する推進協議会を設置し、日本遺産を生かした魅力づくりを進める。取り組みにあたっては、DMOを中心に民間主導による魅力づくりを推進し、行政が下支えする形で圏域の活性化を目指す。

② 国内外への情報発信と誘客プロモーション

圏域一の知名度を誇る鳥取砂丘を中心に、「風」をテーマとする新たな観光ブランドを打ち出すために、多言語対応の各種広報ツールを開発するとともに、メディアや大都市圏の交通拠点等を活用し、若年層や訪日外国人を中心とする国内外への情報発信を積極的に展開する。また麒麟獅子舞は、他地域にはない希少性の高いコンテンツであり、関西情報発信拠点「麒麟のまち」をはじめ、2020年放送予定の大河ドラマ「麒麟がくる」やキリンググループ（麒麟麦酒、キリンビバレッジ等）など、麒麟と縁のある知名度の高いメディアや企業等とのタイアップを試みるなど、付加価値を意識した情報発信を行う。

さらに、本圏域を訪れる訪日外国人は東アジア（韓国、中国、香港、台湾）を中心に増加しており、ドイツ、ロシアなど、国際姉妹都市や友好都市との交流、関西のホテルコンシェルジュの招致を行うなど、訴求するターゲットの嗜好性を踏まえた効果的なプロモーション活動を実施し、本圏域への誘客促進に努める。

③ 麒麟獅子舞を体験・体感できる受入環境の充実

保存会や部活動で麒麟獅子舞の継承に取り組む智頭農林高校、浜坂高校等とタイアップし、現在、仁風閣などで観光客に披露している麒麟獅子舞を鳥取砂丘などの観光地で定期的に披露する体制に拡充し、観光客が身近に麒麟獅子舞に触れることができるプログラムや環境の充実・強化を図る。

また、平成30年制作の全ての麒麟獅子舞を掲載したパンフレット（祭礼日時、場所、特徴など掲載）のデータベースを、開発する広報ツール（ホームページ、アプリ、リーフレットなど）に活用し、地域と連携しながら来訪者が祭りで舞う麒麟獅子を実際に見て、体感できる仕掛けを行うとともに、3Dに起こした麒麟獅子が絶景・秘境の中で舞う疑似体験や情報拠点として平成30年度に展示機能を強化した「因幡万葉歴史館」での予約制による舞の上演・体験、獅子頭、衣装の試着サービスを行うなど、希少性の高い麒麟獅子舞を国内外から訪れる観光客が体験・体感できる受入環境の充実と付加価値の向上を図る。

④ 絶景・秘境と麒麟獅子舞を生かした周遊ルート・体験プログラムの確立

DMOを中心に、「風」を体感できるアクティビティ（鳥取砂丘でのサンドボード、パラグライダー、ヨガや森林セラピー、シャワークライミング、シーカヤックなど）、砂の彫刻「砂像」を制作・展示する鳥取砂丘砂の美術館、麒麟獅子舞の体験などを組み入れた体験プログラムを確立するとともに、温泉旅館等と連携し行う宿泊客への定期的な麒麟獅子舞の上演をさらに充実し、観光産業の消費拡大による地域経済の活性化を図る。

また、圏域で行われる麒麟獅子舞の祭礼やゆかりのスポット（宇倍神社や文化施設など）と絶景・秘境を巡る「絶景・秘境×麒麟ゆかりのスポット巡り」を汎用性の高いデジタルスタンプラリーとして行うなど、試行的な取り組みを重ね、新たな観光周遊ルートの確立を目指す。これらの体験プログラムや周遊ルートの確立に向けては、モニターツアーによるニーズを踏まえた磨き上げを行い、観光コンテンツとしての造成を図る。

⑤ 日本遺産による圏域機運の醸成と普及啓発・人材育成

日本遺産認定を普及啓発するために、住民参画によるシンポジウムやコンテスト等を開催し、日本遺産の機運の醸成を図る。圏域内における普及啓発活動では、イオンリテール（株）など連携する企業やDMOなどの民間団体と協力し、そのノウハウやネットワークを生かし、波及効果を意識した浸透を図る。

また、観光ガイド団体（多言語対応ガイド含む）と連携したガイド養成講座を開催し、日本遺産のストーリーを紹介するガイドを養成するとともに、保存会や学校等との連携により、子どもたちが麒麟獅子舞を体験する出前講座等を開催し、次代の担い手を育成するなど、日本遺産を通じた人材の育成を図る。特に麒麟獅子舞は、その希少性を生かし、女性や留学生などを応援サポーターとして組織化し、SNS等で情報拡散を試みるなど、地域の大切な資源を後世に受け継ぐための体制の構築に努める。

⑥ 日本遺産を身近に感じる環境整備と魅力の向上

日本遺産をより身近に感じていただくため、構成文化財の解説板の設置をはじめ、鳥取砂丘を中心に圏域の観光施設等に日本遺産インフォメーションコーナーを設け、絶景・秘境と麒麟獅子舞を紹介する情報発信機能の充実を図り、国内外から訪れる観光客の利便性と満足度の向上を目指す。

また、史跡鳥取城跡の復元整備や城跡周辺の景観の改善、鳥取砂丘ビジターセンターや若桜鉄道の観光車両の整備、点在する構成文化財を結ぶ2次交通の確保など、他省庁の事業も活用した構成文化財の整備活用と調査・情報発信等に組み込み、日本遺産を通じた観光拠点としての更なる魅力の向上を図る。

(3) 自立的・継続的な取組

(一社) 麒麟のまち観光局 (DMO) の中に、日本遺産「麒麟のまち」推進協議会 (仮称) を設置し、民間団体のノウハウやネットワークを生かした日本遺産ストーリーの浸透、魅力づくりを図る。構成自治体はDMOと連携し、その企画・運営を支えるなど、将来にわたり安定した組織体制の構築を目指す。

DMOは収益事業収入の5%アップを目標に、マーケティング調査に基づき、訪日外国人や若年層への訴求を見据えた観光商品の造成・販売、宣伝広告収入や会費収入の増加など、順調に自己資金の獲得に取り組んでおり、構成自治体からの運営負担金や受託業務収入など、安定した運営資金を確保することで、4年目以降も持続可能な事業運営を行う。

また、日本遺産ストーリーを切り口に、訪日外国人が嗜好する体験メニューの開発や多言語対応の充実など、インバウンドの受入環境の整備を行うとともに、2次交通網体系の確立による広域観光圏としての拠点化を進め、回遊性の高い圏域づくりを行う。

〔認定1年目〕

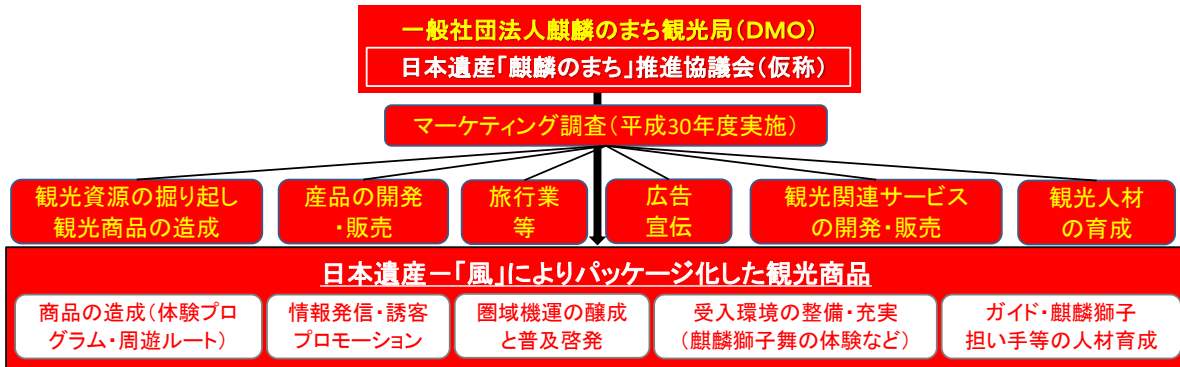
推進協議会の設立および地域活性化計画に位置づけた日本遺産魅力発信推進事業、その他事業 (他省庁の補助事業や自治体独自の活性化事業など) の推進

〔認定2年目～3年目〕

日本遺産魅力発信推進事業、その他事業 (他省庁の補助事業や自治体独自の活性化事業など) の推進および日本遺産を生かした収益事業トライアルによる資金獲得法の分析・検証

〔4年目以降〕

DMOによる日本遺産を生かした収益事業による自己資金の獲得、その他事業 (他省庁の補助事業や自治体独自の活性化事業など) の持続的な推進と構成自治体の企画・運営支援により、自立した取り組みを行う。



(4) 実施体制

◇補助事業者となる協議会の名称

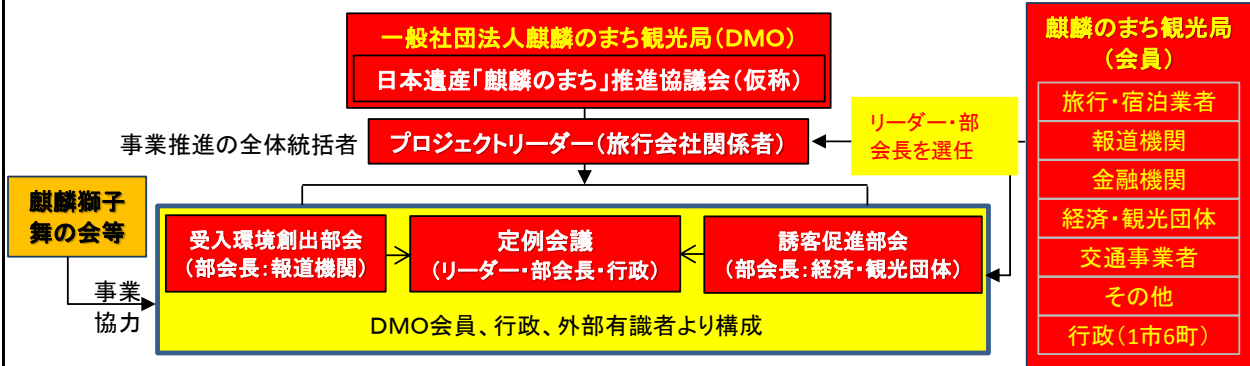
日本遺産「麒麟のまち」推進協議会 (仮称)

◇構成団体 (予定)

1市6町 (鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、香美町、新温泉町) の観光、文化財、農林水産の担当課、一般社団法人麒麟のまち観光局 (1市6町観光協会、鳥取商工会議所、1市6町商工会、旅行・宿泊、報道、金融、交通、広告、観光事業の各分野約30の民間団体と行政を会員に構成)、外部有識者 (麒麟獅子舞の普及啓発に取り組む民間団体など)

◇取組を円滑に行うための体制整備

- ・麒麟のまち観光局 (DMO) 内に推進協議会を設置。協議会の運営にあたっては、DMO会員の中からプロジェクトリーダーを任命 (旅行会社より選出) し、事業推進の責任者として全体の統括と迅速な意思決定を行う。
- ・DMO会員の民間団体、行政、外部有識者等で構成する分野別の専門部会 (受入環境創出部会、誘客促進部会等) を設け、部会長 (報道機関、経済・観光団体等より選出) を中心に事業の企画立案、実務の遂行を担う。
- ・プロジェクトリーダー、各専門部会長、行政担当で構成する連絡会議 (定例開催) を設け、事業の課題や進捗状況、効率的な運営等について情報共有し、将来的な自立を見据えた進行管理を行う。



(5) 地域活性化計画における目標と期待される効果

定量的評価: 別紙①のとおり

期待される効果: 日本海の「風」をテーマとする日本遺産の認定により、風が生んだ絶景・秘境とその自然を舞台に舞われる麒麟獅子などをパッケージ化した新たな観光ブランドを開発することで、圏域住民の関心が高まり、自然や文化財などの保護・保存と次世代への継承が進み、人口減少の克服が期待される。
また、新たな観光客層の掘り起しやDMO、民間事業者等の観光商品の開発・販売により収益性が高まることで、圏域全体の活性化につながる事が期待される。

(6) 日本遺産魅力発信推進事業

別紙②のとおり

事業費:	平成31年度:	43,400千円	平成32年度:	23,500千円	平成33年度:	13,000千円
------	---------	----------	---------	----------	---------	----------

(7) その他事業

別紙③のとおり

(5) 地域活性化計画における目標と期待される効果

設定目標Ⅰ:	日本遺産を活用した集客・活性化
計画評価指標:	観光客入込み数
具体的な指標:	麒麟のまち圏域(1市6町)の観光客入込み数
関連事業:	(6) ①②③④⑤⑥⑩⑪⑬⑭⑮⑯ (7) ①⑤⑧⑨⑪⑫⑬⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑
目標値:	平成 29 年度 6,450,000 人 ⇒ 平成 36 年度 8,000,000 人
設定根拠:	平成29年度策定の「鳥取因幡・北但西部観光ランドデザイン」を参考に設定。日本遺産の認定により、平成29年度645万人から年約3%の増加を目指し、平成36年度800万人と設定。日本遺産による周遊ルート、体験プログラムの確立など、新たな観光ブランドの開発により、観光産業の活性化につながる事が期待される。
設定目標Ⅱ:	日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化
計画評価指標:	地域の文化に誇りを感じる住民の割合
具体的な指標:	「地域の住みやすさについての満足度」のうち、「文化遺産、伝統芸能の保存継承」に対する満足度(満足、やや満足)
関連事業:	(6) ①②③④⑦⑧⑨ (7) ②⑩⑭⑮⑲⑳㉑
目標値:	平成 26 年度 36 % ⇒ 平成 36 年度 50 %
設定根拠:	日本遺産の取組の推進により、平成36年度実施のアンケート調査で満足度50%(H31~H36の6年間で住民の半数が満足・やや満足)を目指す。 ※直近の参考指標:鳥取市民アンケート調査(平成26年度実施)の同項目の割合:36% 圏域の文化財や伝統芸能の次世代への継承の機運が一層高まる事が期待される。
設定目標Ⅱ:	日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化
計画評価指標:	日本遺産を活用した取組数(協議会による取組を除く)
具体的な指標:	圏域内の学校、住民主体で行われる日本遺産を活用した講座等の取組件数
関連事業:	(6) ⑦⑧⑨⑭⑮ (7) ⑥⑦⑭
目標値:	平成 33 年度 10 件 ⇒ 平成 36 年度 20 件
設定根拠:	補助金を受ける平成33年度までに10件の取組を促進し、以後、毎年約30%の増加を設定。日本遺産を活用した取組を通じて、住民意識の高揚と郷土愛の醸成が図れ、圏域全体の活力の向上につながる事が期待される。
設定目標Ⅲ:	日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立
計画評価指標:	日本遺産関連で開発された商品・サービス数
具体的な指標:	日本遺産により開発された商品および旅行商品の数
関連事業:	(6) ⑤⑨⑩⑪⑫⑬ (7) ③④⑬
目標値:	平成 30 年度 0 件 ⇒ 平成 36 年度 35 件
設定根拠:	DMO等による日本遺産関連の旅行商品の造成(H34~H36×5件/年)と民間事業者による日本遺産を活用した商品開発数(H33~H36×5件/年)の合算による。商品開発により、地域としての収益性、稼ぐ力の強化につながる事が期待される。
設定目標Ⅲ:	日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立
計画評価指標:	日本遺産への協力団体数
具体的な指標:	日本遺産の取り組みに賛同し、各事業等に参画・協力する団体数(企業・個人含む)
関連事業:	(6) ⑦⑧⑨⑩⑪⑫ (7) ③④⑤⑥
目標値:	平成 30 年度 30 団体 ⇒ 平成 36 年度 50 団体
設定根拠:	認定時に推進主体となる(一社)麒麟のまち観光局(DMO)の民間団体の会員数(30団体)を基準に、以後毎年10%増の達成を設定。協力する会員の増加により推進体制の強化が図れ、運営の安定化や地域経済の活性化につながる事が期待される。

※黄色で着色したセルの内容は変更しないでください。

※目標Ⅰ~Ⅳを複数設定する場合は、設定目標~設定根拠までをコピーして欄を増やしてください。

(6) 日本遺産魅力発信推進事業

事業①：日本遺産ホームページの制作(多言語対応)			
事業区分：	情報発信	事業期間：	平成 31 年度 ~ 平成 31 年度
事業費：	平成31年度： 6,000千円	平成32年度： 0千円	平成33年度： 0千円
事業概要：	日本遺産を紹介する多言語対応(英・中・韓)のホームページ(スマートフォン対応)を制作。DMOのサイトと連動し、ストーリーや構成文化財、全ての麒麟獅子が舞われる日、場所、特徴等を掲載するほか、制作するリーフレットや映像等も掲載し、情報発信する。		
具体的な指標：	ホームページ閲覧数(PV数)		
目標値：	平成 30 年度	0 件	⇒ 平成 36 年度 300,000 件
事業②：日本遺産プロモーション映像の制作(多言語対応)			
事業区分：	情報発信	事業期間：	平成 31 年度 ~ 平成 31 年度
事業費：	平成31年度： 5,600千円	平成32年度： 0千円	平成33年度： 0千円
事業概要：	日本遺産のストーリーや構成文化財を紹介する映像(3~5分程度のもの2種)を日本語版、英語版で制作。韓国語、中国語版は英語版をベースにした字幕版で制作。動画共有サイト、ホームページ等を通じて発信。		
具体的な指標：	コンテンツダウンロード数(掲載HPや動画共有サイトでの再生回数等)		
目標値：	平成 30 年度	0 回	⇒ 平成 36 年度 350,000 回
事業③：日本遺産リーフレットの制作(多言語対応)			
事業区分：	情報発信	事業期間：	平成 31 年度 ~ 平成 31 年度
事業費：	平成31年度： 1,100千円	平成32年度： 0千円	平成33年度： 0千円
事業概要：	ストーリーや構成文化財の魅力と全ての麒麟獅子舞の情報を掲載。事業⑮日本遺産「麒麟のまち」インフォメーションコーナーを中心に配置するとともに、ホームページ掲載用に多言語版リーフレットデータも作成し、効果的に情報発信する。		
具体的な指標：	補助事業終了後のパンフレット等コンテンツ増刷数(自主事業分)		
目標値：	平成 30 年度	0 部	⇒ 平成 36 年度 30,000 部
事業④：麒麟獅子舞VRコンテンツの制作(多言語対応)			
事業区分：	情報発信	事業期間：	平成 31 年度 ~ 平成 32 年度
事業費：	平成31年度： 7,500千円	平成32年度： 11,000千円	平成33年度： 0千円
事業概要：	360°動画として撮影した麒麟獅子舞が絶景や秘境の中で舞うVR体験を実現し、訪れる観光客が麒麟獅子舞に触れる機会を創出する。(H31：麒麟獅子動画の撮影・編集/H32：デザイン制作・多言語編集等企画)		
具体的な指標：	コンテンツダウンロード数(掲載HPや動画共有サイトでの再生回数等)		
目標値：	平成 30 年度	0 回	⇒ 平成 36 年度 15,000 回
事業⑤：国内誘客プロモーション活動			
事業区分：	情報発信	事業期間：	平成 31 年度 ~ 平成 33 年度
事業費：	平成31年度： 3,000千円	平成32年度： 3,500千円	平成33年度： 6,000千円
事業概要：	定期便が運航する首都圏及び本圏域への入込客数が多い関西圏の各駅において、インバウンド需要も見据えたポスター掲出(H31)を行うほか、訴求力の高い旅行雑誌(H32)、TV(H33)を活用した日本遺産情報を発信し、誘客促進を図る。		
具体的な指標：	ホームページ閲覧数(PV数)		
目標値：	平成 30 年度	0 件	⇒ 平成 36 年度 300,000 件

事業⑥：インバウンド向けプロモーション活動			
事業区分：	情報発信	事業期間：	平成 31 年度 ～ 平成 33 年度
事業費：	平成31年度： 4,000千円	平成32年度： 3,500千円	平成33年度： 2,000千円
事業概要：	東アジア観光客の一層の獲得を目指し、既に圏域情報を掲載するアプリ「DiGJAPAN」(H31)や欧米旅行者に人気のサイト「ジャパンガイド」(H32)に、構成文化財や全ての麒麟獅子舞の情報を掲載する。また、外国人宿泊客が多い関西のホテルコンシェルジュ(H31)や定期便が運航する香港等の旅行メディアの取材(H33)を招致し、圏域の魅力を訴求し誘客につなげる。		
具体的な指標：	外国人宿泊者数		
目標値：	平成 29 年度 24,259 人 ⇒ 平成 36 年度 47,000 人		
事業⑦：日本遺産ガイドの育成・確保(多言語対応ガイド含む)			
事業区分：	人材育成	事業期間：	平成 31 年度 ～ 平成 31 年度
事業費：	平成31年度： 400千円	平成32年度： 0千円	平成33年度： 0千円
事業概要：	圏域の観光ガイド団体と連携し、日本遺産のストーリーを紹介するガイドを育成するための養成講座、現地研修を開催。また、鳥取市国際観光客サポートセンターと連携した国際観光客民間サポーター(多言語対応ガイド)のさらなる確保のための広報宣伝と育成研修を実施し、外国人観光客の受入体制の強化を図る。		
具体的な指標：	ガイド育成講座修了者の後年度活動者数		
目標値：	平成 30 年度 0 団体 ⇒ 平成 36 年度 10 団体		
事業⑧：麒麟獅子舞の担い手と麒麟女子(仮称)など応援サポーターの養成			
事業区分：	人材育成	事業期間：	平成 32 年度 ～ 平成 32 年度
事業費：	平成31年度： 0千円	平成32年度： 1,000千円	平成33年度： 0千円
事業概要：	学校、公民館等と連携し、子どもを対象に麒麟獅子舞を体験する出前講座等を開催し、担い手の育成を図る。併せて、麒麟女子(仮称)や地元留学生等を応援サポーターとして組織化し、SNSによる情報発信等を通じた圏域機運の醸成と住民意識の高揚を図る。		
具体的な指標：	その他(圏域の学校、公民館等による自主的な講座、研修会等の累計開催数)		
目標値：	平成 33 年度 10 件 ⇒ 平成 36 年度 20 件		
事業⑨：日本遺産認定シンポジウムの開催			
事業区分：	普及啓発	事業期間：	平成 31 年度 ～ 平成 31 年度
事業費：	平成31年度： 1,000千円	平成32年度： 0千円	平成33年度： 0千円
事業概要：	日本海の風が生んだ絶景・秘境の魅力や歴史的な背景、麒麟獅子舞の伝承など、日本遺産を構成する文化財等の魅力を再認識する機会とし、有識者による講演や住民参画型のパネルディスカッション等を開催。		
具体的な指標：	その他(地域の文化に誇りを感じる住民の割合)		
目標値：	平成 26 年度 36 % ⇒ 平成 36 年度 50 %		
事業⑩：麒麟獅子舞の観光体験プログラム化・ワークショップ開催			
事業区分：	普及啓発	事業期間：	平成 31 年度 ～ 平成 33 年度
事業費：	平成31年度： 2,500千円	平成32年度： 1,500千円	平成33年度： 1,500千円
事業概要：	保存会や部活動で麒麟獅子を舞う地元高校とタイアップし、鳥取砂丘等の観光地で麒麟獅子舞を定期的に披露する体制づくりを確立する。さらにワークショップを定期的に開催し、事業⑩の周遊ルートへの組み込みや体験プログラムとして構築する。(H31:体験用獅子頭等の制作、試行/H32:体制構築、定期披露化/H33:ワークショップ開催と自主事業による定期披露の継続)		
具体的な指標：	日本遺産に関する旅行商品数		
目標値：	平成 30 年度 0 件 ⇒ 平成 36 年度 15 件		

事業⑪：	デジタルスタンプラリーによる「絶景・秘境×麒麟ゆかりのスポット巡り」の新たな観光周遊ルート化		
事業区分：	普及啓発	事業期間：	平成 32 年度 ～ 平成 33 年度
事業費：	平成31年度： 0千円	平成32年度： 1,000千円	平成33年度： 2,500千円
事業概要：	日本海の風が生んだ絶景・秘境、麒麟獅子舞の祭礼やゆかりのスポット（宇倍神社などの神社や麒麟獅子関連の文化施設など）を巡るデジタルスタンプラリーを実施し、新たな観光周遊ルートとしての確立を目指す。（H32:ポスター、スタンプ等の作成/H33：スタンプラリー開催）		
具体的な指標：	日本遺産に関する旅行商品数		
目標値：	平成 30 年度	0 件	⇒ 平成 36 年度 15 件
事業⑫：	「因幡・但馬の絶景・秘境×麒麟獅子舞」グッズ・グルメデザインコンテストの開催		
事業区分：	普及啓発	事業期間：	平成 31 年度 ～ 平成 32 年度
事業費：	平成31年度： 1,900千円	平成32年度： 1,000千円	平成33年度： 0千円
事業概要：	日本海の風が生んだ絶景・秘境、麒麟獅子舞などを題材にしたWebデザインコンテストを実施。受賞作品発表イベントの開催等を通じて、民間事業者によるグッズやグルメの開発から実用化・商品化へと波及させ、開発商品等は事業⑪の観光周遊ルートにも組み込む。（H31:デザインコンテスト開催/H32:受賞作品発表イベントの開催）		
具体的な指標：	日本遺産に関する商品開発数		
目標値：	平成 30 年度	0 件	⇒ 平成 36 年度 20 件
事業⑬：	周遊ルート開発のためのモニターツアーの実施		
事業区分：	普及啓発	事業期間：	平成 32 年度 ～ 平成 33 年度
事業費：	平成31年度： 0千円	平成32年度： 1,000千円	平成33年度： 1,000千円
事業概要：	①関西在住外国人（H32）、②関西圏の旅行会社・マスメディア関係者（H33）をモニターとして募集し実施。日本遺産ストーリーを体現するルートを巡り、魅力や改善点を分析し、事業⑪に反映させるなど、新たな周遊ルート、体験プログラム等の確立につなげる。		
具体的な指標：	日本遺産に関する旅行商品数		
目標値：	平成 30 年度	0 件	⇒ 平成 36 年度 15 件
事業⑭：	麒麟獅子舞情報発信拠点の機能強化・充実		
事業区分：	公開活用のための整備	事業期間：	平成 31 年度 ～ 平成 31 年度
事業費：	平成31年度： 2,500千円	平成32年度： 0千円	平成33年度： 0千円
事業概要：	因幡万葉歴史館内に設置した常設の麒麟獅子舞の情報発信コーナーに、日本遺産ストーリーに関連する展示を充実させるとともに、予約による麒麟獅子舞の上演や頭・猩々の面、衣装などの試着体験といった体験メニューを整備し、機能強化を図る。		
具体的な指標：	施設への入込み数		
目標値：	平成 29 年	23,431 人	⇒ 平成 36 年 33,000 人
事業⑮：	日本遺産「麒麟のまち」インフォメーションコーナーの設置		
事業区分：	公開活用のための整備	事業期間：	平成 31 年度 ～ 平成 31 年度
事業費：	平成31年度： 3,500千円	平成32年度： 0千円	平成33年度： 0千円
事業概要：	鳥取市国際観光客サポートセンターをはじめ、圏域内の観光施設等（20施設予定）に日本遺産を紹介するコーナーを設置し、施設利用者に対して日本遺産情報の発信を行う。		
具体的な指標：	施設への入込み数		
目標値：	平成 29 年度	10,332 人	⇒ 平成 36 年度 20,000 人

事業⑩：	日本遺産構成文化財解説板の整備（多言語対応）			
事業区分：	公開活用のための整備	事業期間：	平成 31 年度	～ 平成 31 年度
事業費：	平成31年度：	4,400千円	平成32年度：	0千円
			平成33年度：	0千円
事業概要：	各種情報発信事業により誘客する来訪者の満足度を向上させるための環境整備として、日本遺産ストーリーの構成文化財を紹介する多言語対応（英・中・韓）の解説板を設置。			
具体的な指標：	その他（麒麟のまち圏域（1市6町）の観光客入込み数）			
目標値：	平成 29 年度	6,450,000 人	⇒	平成 36 年度 8,000,000 人

(7) その他事業

事業①:	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備事業		
実施主体:	鳥取市	事業期間:	平成 19 年度 ~ 平成 47 年度
事業概要:	国史跡鳥取城跡附太閤ヶ平の保存・活用のため、石垣の修理や建造物復元整備等を実施する。		
事業②:	旧因幡東照宮別当寺院大雲院資料調査		
実施主体:	鳥取市	事業期間:	平成 30 年度 ~ 平成 32 年度
事業概要:	因幡東照宮関連の美術品や資料等を調査し、麒麟獅子舞の原点となった因幡東照宮の意義を明確化する。		
事業③:	麒麟のまち圏域広域観光開拓・推進事業		
実施主体:	鳥取市・岩美町・若桜町・智頭町・八頭町・香美町・新温泉町	事業期間:	平成 27 年度 ~ 平成 33 年度
事業概要:	地域連携型DMO「麒麟のまち観光局」が実施する広域観光ランドデザインに基づく広域周遊観光の推進、インバウンドの促進および地域資源の魅力向上に向けた取り組みを支援する。		
事業④:	未来の鳥取市を支える‘しごとづくり’支援事業（「地域商社」の設立を核とした足腰の強い地場産業のための各種支援事業）		
実施主体:	鳥取市・岩美町・若桜町・智頭町・八頭町・香美町・新温泉町	事業期間:	平成 29 年度 ~ 平成 31 年度
事業概要:	「株式会社地域商社とっとり」による地域資源の高付加価値化や販路開拓等の取り組みを通じて、地域経済の再生と地場産業の底上げを図る。		
事業⑤:	麒麟のまち関西情報発信拠点での情報発信等エリアプロモーション推進事業		
実施主体:	鳥取市・岩美町・若桜町・智頭町・八頭町・香美町・新温泉町	事業期間:	平成 29 年度 ~ 平成 36 年度
事業概要:	関西情報発信拠点「麒麟のまち」におけるエリアプロモーションを展開するとともに、首都圏における各種情報発信を行い、圏域の認知度およびイメージの向上を図る		
事業⑥:	山陰海岸ジオパーク事業		
実施主体:	鳥取市・岩美町・香美町・新温泉町	事業期間:	平成 20 年度 ~ 平成 36 年度
事業概要:	鳥取砂丘、浦富海岸、但馬御火浦、香住海岸など、山陰海岸ジオパークにおける保護・保全、教育、ジオツーリズム等に関する取り組みを実施。		
事業⑦:	鳥取砂丘ビジターセンター事業		
実施主体:	鳥取市	事業期間:	平成 29 年度 ~ 平成 36 年度
事業概要:	山陰海岸国立公園の各種体験活動の拠点となる鳥取砂丘ビジターセンターの整備と運営（整備は環境省、運営は鳥取県・鳥取市が担う）		
事業⑧:	砂の美術館管理運営事業		
実施主体:	鳥取市	事業期間:	平成 18 年度 ~ 平成 36 年度
事業概要:	毎年テーマを変え、砂の彫刻「砂像」を制作・展示する「鳥取砂丘砂の美術館」において、砂の新たな魅力の発信に向けた取り組みを進める。		
事業⑨:	海外交流都市等と連携した国際観光・交流推進事業		
実施主体:	鳥取市・岩美町・若桜町・智頭町・八頭町・香美町・新温泉町	事業期間:	平成 2 年度 ~ 平成 36 年度
事業概要:	韓国、中国、ドイツ、ロシアなどの交流する国際姉妹都市や友好都市との交流を一層推進するとともに、国際観光の推進による誘客促進と国際観光客の受入環境整備に取り組む。		
事業⑩:	麒麟獅子舞を生かした圏域活性化事業		
実施主体:	鳥取市・岩美町・若桜町・智頭町・八頭町・香美町・新温泉町	事業期間:	平成 30 年度 ~ 平成 34 年度
事業概要:	麒麟獅子舞の魅力を情報発信・普及啓発し、圏域の活性化につなげるとともに、保存会等と連携を図り、担い手育成など保存・継承に向けた取り組みを進める。		
事業⑪:	観光周遊バス等運行支援事業		
実施主体:	鳥取市・岩美町・若桜町・智頭町・八頭町・香美町・新温泉町	事業期間:	平成 20 年度 ~ 平成 36 年度
事業概要:	ループ麒麟獅子、Gバス、ボンネットバスなどのバスやタクシーなど、圏域内の観光地を周遊する2次交通の運行支援を行い、観光客の利便性の向上を図る。		
事業⑫:	浦富海岸イベント等開催事業		
実施主体:	岩美町	事業期間:	平成 11 年度 ~ 平成 36 年度
事業概要:	浦富海岸元気フェスティバル、田後港大漁感謝祭、岩美現代美術展など、浦富海岸の絶景を舞台に多種多様なイベント等の開催を支援し、観光誘客を図る。		

事業⑬：	地域の宝・若桜鉄道を活用した観光推進事業		
実施主体：	若桜町・八頭町	事業期間：	平成 28 年度 ～ 平成 32 年度
事業概要：	鉄道車両の観光列車化とツアー造成、オリジナル商品の開発、駅舎のレトロ化等を実施し、鉄道利用を核とした観光客の流入を図り、商業振興、産業振興を進める。		
事業⑭：	カリヤ通り保存整備事業		
実施主体：	若桜町	事業期間：	平成 31 年度 ～ 平成 36 年度
事業概要：	国重要伝統的建造物群保存地区への選定を目指しており、カリヤを含めた伝統的建造物の維持や復元への支援制度を設けるなど、歴史を生かしたまちづくりを進める。		
事業⑮：	木島邸管理運営事業		
実施主体：	若桜町商工会	事業期間：	平成 23 年度 ～ 平成 43 年度
事業概要：	木島家住宅の改修による飲食店兼展示施設としての活用を図る。		
事業⑯：	まち歩きガイド事業（蔵通り・カリヤ通り）		
実施主体：	若桜町観光協会	事業期間：	平成 20 年度 ～ 平成 36 年度
事業概要：	蔵通りやカリヤ通りなど、歴史的景観が残る町並みを有料ガイド付きで散策するまち歩き事業として実施。		
事業⑰：	三百田氏住宅管理事業		
実施主体：	若桜町観光協会・若桜町教育委員会	事業期間：	平成 20 年度 ～ 平成 36 年度
事業概要：	江戸中期の建築様式を伝える貴重な建物を活用し、見学受入のほか、観光団体の食事の提供等を行う。		
事業⑱：	智頭林業振興事業		
実施主体：	智頭町	事業期間：	平成 20 年度 ～ 平成 36 年度
事業概要：	搬出間伐による素材生産の支援を行い、森林の適正な管理及び「智頭林業」の振興を図るほか、智頭材の出荷促進等の自主事業についても引き続き取り組みを進める。		
事業⑲：	石谷家住宅保存活用事業		
実施主体：	智頭町	事業期間：	平成 21 年度 ～ 平成 36 年度
事業概要：	平成21年度に国指定重要文化財となった「石谷家住宅」および国登録・県指定文化財「石谷氏庭園」の文化財的価値を維持管理・整備し、将来的に保存活用していくための諸事業を実施。		
事業⑳：	智頭の林業景観保存活用事業		
実施主体：	智頭町	事業期間：	平成 31 年度 ～ 平成 36 年度
事業概要：	平成30年2月に国の重要文化的景観に選定された「智頭の林業景観」を整備・保存・活用する取組の実施および「智頭の林業景観」の保存のための林業継承を進める。		
事業㉑：	板井原集落整備活用推進事業		
実施主体：	智頭町	事業期間：	平成 16 年度 ～ 平成 36 年度
事業概要：	平成16年1月、県の伝統的建造物群保存地区に選定された板井原集落の保存・活用・景観保全のため、地域住民と連携した修繕等を実施。		
事業㉒：	空の駅管理事業		
実施主体：	香美町	事業期間：	平成 22 年度 ～ 平成 36 年度
事業概要：	余部鉄橋「空の駅」及び「余部クリスタルタワー」の活用と「道の駅あまるべ」の連携による地域活性化を図る。		
事業㉓：	街なみ環境整備事業		
実施主体：	新温泉町	事業期間：	平成 27 年度 ～ 平成 31 年度
事業概要：	浜坂のまちなかを流れる味原川沿いの遊歩道（あじわら小径）における石垣並みの景観特性をより引き立てる修景整備を推進し、魅力ある街なみの形成を図る。		
事業㉔：	霧滝小又川線自然環境整備事業		
実施主体：	新温泉町	事業期間：	平成 30 年度 ～ 平成 32 年度
事業概要：	水ノ山後山那岐山国定公園「上山高原」一帯の自然環境の保全と自然に触れ合う環境整備を推進するため、駐車場・遊歩道の安全対策・情報看板等の整備を実施。		